



# 平成20年度予算可決、射水市総合計画スタート

## 3月定例会

3月定例会は、3月3日から19日までの17日間の会期で開催しました。今定例会では、射水市総合計画の初年度となる平成20年度予算、議員や市長の報酬を引き下げる射水市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正など議案54件、報告4件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

また、議員提案の射水市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正については、交付額を月額3万円として議員個人に交付し、収支報告には領収書等の写しを添付することなどを全会一致で可決しました。

## 平成20年度各会計予算

会計名	予算額(千円)	伸率(%)
一般会計	37,660,981	7.5
公共用地先行取得事業特別会計	51,201	▲87.0
国民健康保険事業特別会計	8,831,151	6.1
後期高齢者医療事業特別会計	1,632,484	皆増
老人保健医療事業特別会計	1,021,235	▲88.1
墓苑事業特別会計	48,159	▲60.3
介護保険事業特別会計	6,426,627	2.0
企業団地造成事業特別会計	91,219	▲80.8
水道事業会計	4,350,027	15.0
下水道事業特別会計	5,118,397	6.8
農業集落排水事業特別会計	672,587	61.0
病院事業会計	4,252,874	▲0.7
合計	70,156,942	▲3.8

※後期高齢者医療事業特別会計は平成20年度から新しく設置されました。  
 ※ケーブルテレビ事業特別会計は平成19年度で廃止されました。

## 総合計画の施策大綱に沿った主な新規事業

### 健康でやさしさあふれるまち

子ども及び妊産婦医療費助成事業(子ども医療費助成対象者を小学校6年生まで拡大)	317,456 千円
射水市民病院救急棟整備事業(基本設計及び実施設計)	45,000 千円

### だれもがいきいきと輝くまち

小学校改修整備(大島小学校、小杉小学校、片口小学校)	48,000 千円
社会体育施設等維持管理費(歌の森運動公園、薬勝寺池サッカー場ほか)	235,184 千円

### 元気で活気あふれるまち

東海地域を対象とした企業立地セミナーの開催	858 千円
射水市地域職業相談室の開設(国と共同で設置する就職支援窓口)	1,825 千円

### 快適で安心して暮らせるまち

クリーンピア射水長期包括運營業務等(ごみ焼却施設運營業務の民間委託)	723,510 千円
災害弱者を対象に家具転倒防止器具設置助成	9,000 千円

### みんなで創る ひらかれたまち

協働のまちづくり推進事業(地域振興会設立、公募提案型市民協働事業ほか)	15,651 千円
市税のコンビニエンスストア収納業務委託	10,200 千円

# 可決した主な議案

## 条例

- 議案第 27 号 射水市後期高齢者医療に関する条例の制定について  
本年 4 月開始の後期高齢者医療事業を円滑に行うために、市の事務等について必要な事項を定めるもの
- 議案第 28 号 射水市環境基本条例の制定について  
市民が安全で健康かつ文化的な生活を営むことができる良好な環境を守り育て、将来の世代に継承していくため、環境の保全及び創造に取り組んでいく上での基本となる事項を定めるもの
- 議案第 30 号 射水市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について  
特別職等の報酬等の額を改定するもの（抜粋）

区 分	改定前(月額)	改定後(月額)	増減額(月額)
議 長	520,000 円	515,000 円	▲5,000 円
副 議 長	460,000 円	456,000 円	▲4,000 円
議 員	430,000 円	427,000 円	▲3,000 円
市 長	970,000 円	965,000 円	▲5,000 円
副 市 長	790,000 円	786,000 円	▲4,000 円
教 育 長	670,000 円	667,000 円	▲3,000 円



- 議案第 33 号 射水市国民健康保険条例の一部改正について  
乳幼児に対する自己負担軽減の対象年齢を 3 歳未満から義務教育就学前までとするもの、また 70 歳から 74 歳までの療養の給付に係る一部負担金の割合を 1 割から 2 割に改めるものなど
- 議案第 34 号 射水市重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部改正について  
県単独医療費助成制度の改正に伴い、所得制限を対象者全員に拡大するもの、また、1 歳未満も助成対象とするものなど
- 議案第 37 号 射水市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について  
医療費助成対象児童を現行の小学校 3 年生までから小学校 6 年生までに引き上げるもの
- 議案第 43 号 射水市水道事業給水条例の一部改正について  
水道料金を平均 5%引き下げるもの（平成 20 年度から平成 22 年度まで）

## その他

- 議案第 49 号 土地の取得について  
契約金額 1 億 9,217 万 3,362 円（新湊南部中学校建設用地）
- 議案第 50 号 野手埋立処分所整備工事（土木工事その 1）請負契約について  
契約金額 7 億 8,120 万円
- 議案第 51 号 野手埋立処分所整備工事（土木工事その 2）請負契約について  
契約金額 2 億 3,509 万 5 千円
- 議案第 52 号 射水市立東明小学校耐震補強及び大規模改造工事Ⅱ期（建築主体工事）請負契約について  
契約金額 2 億 8,140 万円
- 議案第 53 号 射水市立中太閤山小学校校舎大規模改造工事Ⅲ期（建築主体工事）請負契約について  
契約金額 2 億 7,825 万円
- 議案第 54 号 射水市新湊消防署庁舎新築工事（建築主体工事）請負契約の一部変更について  
契約金額 変更前 5 億 400 万円 → 変更後 5 億 4,357 万 7,650 円

## 報告

- 報告第 1 号～報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
専決処分第 1 号～専決処分第 4 号 平成 19 年度の一般会計、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各補正予算  
各会計の市債、企業債を低利なものに借り換えるため繰上償還したもの

## 可決した意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

### ○道路特定財源の確保に関する意見書

（要旨） 地方において市民生活に欠かすことのできない道路整備やその維持管理の費用が年々増大している中、現行の道路特定財源の暫定税率が廃止されれば減収が生じ、本市の厳しい財政運営を直撃する。よって、現行の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

### ○北陸職業能力開発大学の存続に関する意見書

（要旨） 昨年末、独立行政法人整理合理化計画により雇用・能力開発機構の存廃について検討を行うことが閣議決定された。富山県はものづくりの県として高度なものづくりを担う若年者の人材育成は重要であり、北陸職業能力開発大学の果たす役割は非常に大きく、企業からの存続を求める要望も多い。よって、こうした地方における人材確保、人材育成の必要性を十分に考慮されることを強く要望する。

## 代表質問

### Question

各会派を代表する4名が登壇し、市政方針等について質問しました。  
(掲載 質問者順)



四柳 允 議員  
(自民クラブ)

合、本市では約4億円の減収と試算しており、道路整備や維持補修等に影響がある。

③総合計画は新市建設計画と比べ予算措置が少なく、事業の後退ではないか。

**答** 新市建設計画を十分考慮しており、後退とは考えていない。

**問** 新たな統合庁舎の早急な建設に取り組みたい。

**答** 市民・市議会の意向を踏まえなければならぬが、建設に向けた幅広い検討をしたい。

**問** 民営化された保育園の整備等は市立と差がないように

**問** 新たに民間保育園の小規模改修は市単独補助の対象とする。

**答** 教育長の射水市教育の基本方針は

**答** 一つひとつの課題に誠実に取り組み、人を育てる人という優れた教育環境を助長するよう努めたい。

**問** 給食センターの整備計画と共同調理方法への対応は

**答** 早急な移転改築が必要であり、平成20年度から22年度に位置付けている。共同調理方式は学校の改築等の時期に十分協議し、理解を得たい。

**問** 入札制度の対応と過熱する低入札の改善点は

**答** 現在の一般競争入札は本格実施し、工事の品質低下を招く恐れがある低入札価格調査制度については、一部制限を設け、試行期間を半年間延長する。

**問** 市民病院が目指す救急医療と、地域連携について

**答** 救急体制が確立すれば365日どの地域からも受け入れられる循環器センター構想が現実のものになると考える。射水市医師会等と連携し、一次医療から在宅医療まで切れ目なく提供できるような枠組みを構築したい。

**問** 港湾について

**問** 北洋材製材品輸入に向け、上屋施設の建設を

**答** 県と歩を一つにし、関係機関や事業者と連携をとり、取り組みたい。

②観光振興のため客船誘致と施設整備を

**答** 客船誘致に努めるとともに、岸壁の延伸や水深の確保に向け、国・県に整備を要望したい。

**問** 新年度予算について

**答** 徹底した行財政改革に努めるとともに、総合計画の実施計画の平成20年度の事業すべてが確実に実施できる予算とした。

**問** 港を活かしたまちづくりについて

**答** 新湊などとまちづくり方策にある万葉線延伸等の調査をしているほか、新湊大橋の完成を見据え、日本海ミュージアム構



泉田恒男 議員  
(自民議員会)



想の早期実現に向けた要望をしていく。また、岸壁の延伸や国際多目的ターミナルの拡張等を引き続き国・県に働きかけ、東海北陸自動車道の開通による新たな人的・物的交流を推進していく。

**問** 教育について

**答** 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの可能性を伸ばす教育に取り組みたい。小中学校の統合、再編については、近い将来において、適切な教育環境、通学上の安全確保、適正規模等を総合的に考えると、地域の要望や実情を考慮して進めるべきと考える。小中一貫校は全国状況を見ながら調査・研究し、学校選択制の導入は慎重に対応していきたい。

**問** 防災について

**答** 県から消防の広域化について素案が示され、これから具体的な検討に入るが、市民本位に立った最良なものを鋭意検討していきたい。消防団員は、現在定数757名に対し、約700

**問** 高波被害への対応について

**答** 国・県に原因究明や早期復旧等を要望し、今後不測の災害にも人命を第一に、防災体制に万全を期す。

**問** 平成20年度予算編成と重点施策について

**答** 簡素で効率的な行政を推進するため行財政改革に努め、総合計画のスタートの年に当たり、特に市民の暮らしを守る施策等の実行に努めた。

**問** 道路特定財源の影響は

**答** 暫定税率が廃止された場

見据え、日本海ミュージアム構

名である。消防団協力事業所表示制度を取り入れ、事業所に理解と協力を求めており、今後とも団員確保の効果的な施策に取り組みたい。自主防災組織の組織率は58パーセントであり、今後とも結成促進に努める。防災備蓄庫は14箇所を設置しており、災害時に迅速に物資供給できるよう分散備蓄を進める。

### 問 統合庁舎について

**答** 事務所の位置の決定までは十分な期間が必要である。今後、基本構想の検討過程でいくつかの候補地を示し、基本計画の策定で絞込みをしたい。

### 問 地球温暖化防止について

**答** 市が自ら推進する射水市役所実行計画を策定した。今後、マイバッグ推進キャンペーンなど市民と行政が一丸となって取り組みたい。



### 問 地産・地消について

**答** 地元食材の利用率向上には、生産拡大、学校給食等への提供、直売所・インショップコーナーの充実が効果的と考えられる。

### 問 射水市名誉市民郷倉和子女史の顕彰について

**答** 現在、72点の作品を所蔵しており、今後とも可能な限り収集したい。作品の音声ガイドについては、展示、保管方法も含めて検討していく。



梶谷幸三 議員  
(市民創政会)

### 問 住民の合併効果評価とその対応について

**答** 住民の捉え方は様々だが、人件費削減等により行財政基盤の強化が図られつつある。多くの市民が住んでよかったと実感できるよう取り組む。県等との人事交流を実施しており、今後

も調査研究していく。公共施設の統廃合・新設は、適正配置計画に照らし、慎重に判断する。

### 問 平成20年度予算について

**答** 市民協働事業へ重点配分するとともに、地域振興会設立支援に配慮した。一人当たりコストは、保育園に係る児童では年間約90万円であり、今後順次明記し、施策の費用対効果への関心を持たれるよう心がけていく。

### 問 総合計画について

**答** 総合計画の財政見通しは将来の予算編成を拘束するものではない。今後の社会経済情勢の変化等により、実施時期や事業内容を再精査し、健全財政を最優先に市政運営を行っていく。

### 問 指定管理者制度について

**答** 業務状況評価結果はホームページ上で公開し、施設の統廃合等も視野に入れて検討する。委託の総額は4億8千7百万円になる。

### 問 教育について

**答** 新学習指導要領でもゆとり

ある教育活動の大切さは変わらない。生きる力をはぐくむ理念の実現に努める。幼保一元化は将来的なニーズに対応するため、関係部局と連携し検討していく。

### 問 地籍調査について

**答** 下地区は完了したが、市内には約8割が残っており、順次取り組んでいる。

### 問 農漁商工の振興について

**答** 生産者、農協、関係機関等と連携し、契約栽培の推進や直売所の整備、学校給食への食材供給と合わせ地産地消を生かした産地づくりを進める。中小企業の経営環境は厳しく、融資利率を一律0・25パーセント引き下げ、緊急融資も創設した。

### 問 第3期介護保険事業について

**答** 保健福祉、介護保険事業ともおおむね事業目標のとおり推進しており、給付の適正化や質の高いサービス向上に努めている。特別養護老人ホーム入所待機者386人のうち自宅待機者

は163人で、在宅での生活ができない場合は、ショートステイ等で対応している。

### 問 市民病院の運営について

**答** 市民に信頼される急性期病院として、市内救急搬送の半数をカバーできる施設整備が必要と考えている。中・長期的に救急体制を整備し、循環器センターを開設して特徴ある医療を展開することで、病床利用率を改善し、安定的経営基盤の確立に努めていく。



帯刀 毅 議員  
(射水市社民党議員会)

### 問 新年度予算について

**答** 合併の目的の一つは行財政基盤の強化、効率化であったが、合併後、三位一体改革等により地方財政は大変厳しくなっている。徹底した行財政改革を進めながら、水道料金の値下げや子ども医療費助成の拡大などに取

り組む。

**問** 道路特定財源の暫定税率廃止について

**答** 地方の生活に道路は必要であり、各地区からの整備要望も多い。現行どおり道路特定財源を堅持すべきと考える。

**問** 地球温暖化対策について

**答** 住宅用太陽光発電システム設置助成のほか、各種の啓発運動を通じ、市民への意識の浸透は図られていると思う。今後、マイバッグ推進キャンペーン、地球温暖化防止市民行動計画の啓発等を推進していきたい。

**問** 射水市民病院問題について  
**① 医師に魅力のある病院づくりについて**

**答** 管理型初期臨床研修病院として、平成21年度からの研修医受入れに向け活動を開始する。研修医にとって救急医療は必須項目で最も関心を示す領域でもあり、救急体制を充実させハイレベルの循環器医療を実践できる病院づくりを目指す。

**② 救急医療体制の確立時期は**

**答** 平成23年度までに人や設備を充実させ、体制を整えたい。



**③ 薬の共同購入の考えは**

**答** 既に取り組んでいる県内の4病院では、品目が少なく大きな効果がないと聞いている。当院の薬剤納入割引率は県内公立病院の中で最高となっており、今後とも経費節減に努め、共同購入参加についても研究していきたい。

**問** 重点密集市街地整備事業について

**答** 対象地区の住民と防災まちづくりプランについて合意形成が図られた。今後は個々の生活再建も含めた検討が必要であり、事業化に向けた計画づくりの調査費を計上している。

**問** 入札制度の諸問題

**答** 一般競争入札は、地域への貢献度を考慮しながら新年度か

ら本格実施し、低入札価格調査制度は、制限を設けながら試行を半年間延長する。総合評価方式は工種を広げ、件数も増やしながらか引き続き試行していく。

**問** ロシアの原木に対する輸出税の引き上げによる影響は

**答** 伏木富山港では国内輸入量の2割相当が陸揚げされており、県内の木材業者には大きな問題である。北米材や国産材への力点移譲や一次加工品の輸入などの動きがあり、今後のロシア政府の対応に注目する必要がある。

**Question**

一般質問 (3月6日・7日)

13名が登壇し、市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



新中孝子 議員

**問** 放課後児童クラブ制度と子

育て支援について

**答** 新年度からはすべての放課後児童クラブで小学校3年生まで受け入れることにしており、対象者は実情を把握した上、対処していく。「子育てするなら射水市」が実感できる環境づくりに努める。家庭、地域、行政が連携し、社会全体で子どもが健やかな成長を支えることが、射水市の大きな宝である子どもたちの笑顔に結びつくものと考えている。

**問** 市民協働について

**答** モデル地区では、4月下旬までに地域振興会の設立総会を開催する。活動拠点を地区公民館に置き、事業計画に基づき事業を実施していく予定であり、それぞれの地域にあった個性豊かなまちづくりが期待される。本市では初めての設置であり、活動や運営に当たっては、一つひとつ丁寧に問題点や課題等の解決に努めていく。

**問** 配食サービス事業について

**答** 市社会福祉協議会に委託

し、一食当たり利用者負担200円と合わせた800円で事業を行っている。各地域の拠点までは業者に給食の搬送を依頼し、各地域では配食ボランティアが各家庭へ配達している。

**問** 未婚者に出会いの場を

**答** 本市でも全国同様、晩婚化が進んでおり、30代前半の男性では39・5パーセント、女性では23・6パーセントが未婚である。現在、県において出会いサポート事業を実施しており、連携を密にしていきたいと考えている。結婚はあくまで個人の価値観であるが、かつてのような世話好きな方々が紹介してくれるような地域のネットワークも必要だと感じており、そのような広がりを目指している。





嶋崎栄治 議員

携し、種苗の提供、技術指導、販路拡大など養殖漁業の振興促進に取り組んでいる。今後とも、近畿大学が開発した技術・研究成果を全市域に周知し、近大・射水ブランドの確立に向けたPR活動等に支援していきたい。

**問** 合併協議項目17号慣行の取扱のうち、名誉市民について

**答** 現在の名誉市民は、合併前の旧市町村から引き継いだ12名である。郷土が生んだ偉大な先人の功績を正確に伝えていくことは、郷土への愛着や誇りを醸成することであり、「次代になぐまちづくり、次代に誇れるまちづくり」を進める上でも大切である。現在、簡単な略歴等をホームページで紹介しているが、今後は、市の広報誌での紹介や教育委員会と連携し、授業で積極的に取り上げてもらうなど顕彰していきたい。

**答** 近畿大学では、富山湾の中層水を利用した水産増養殖研究などのほか、堀岡養殖漁協と連

**問** 近年の税制の変化と市民の負担感について

**答** 昨年度、三位一体改革の環境として所得税から個人住民税へ税源移譲が行われたところ、問い合わせ等が多数あり、市民が税制改正の影響を感じていると推測している。市たばこ税については、最近の禁煙傾向を反映し減少しているが、徴税経費を要しない貴重な税であり、平成20年度は約5億1千万円の歳入を予定している。市では、税務署や県税事務所と連携し、小中学生に対する租税教室の開催や副読本の配布、また全国統一の「税を考える週間」で、税の意義や役割等の情報提供を行っている。今後とも啓発に努め、税に対する理解を深めたい。

携し、種苗の提供、技術指導、販路拡大など養殖漁業の振興促進に取り組んでいる。今後とも、近畿大学が開発した技術・研究成果を全市域に周知し、近大・射水ブランドの確立に向けたPR活動等に支援していきたい。



伊勢 司 議員

**問** 富山県では少子化対策、子育て支援を目的に20年度から子育て支援普及促進事業をスタートさせる。これは子どものおしるしに第一子と第二子は1万円、第三子には3万円分の保育サービス利用券を配布するものであり、ファミリーサポート事業や保育所での一時保育、病児・病後児保育等のサービスが受けられるものである。射水市としてこの事業への参加の有無と各施設の受け入れ態勢はどうか。

**答** 利用対象となるサービスや利用料金等について、県の指導の下、サービス提供者と十分に調整、協議するとともに、補正等の対応が必要であり、実施に向けて準備を行っていききたい。

**問** 公共施設の適正配置を本市における公共施設の配置の

現状について厳しく精査し、合併効果を生かした公共施設の統廃合が必要である。一度すべて公共施設をゼロベースから見直すため、「射水市公共施設統廃合検討委員会」を設置し、統廃合の建設をにらみ既存施設のあり方を議論してはどうか。

**答** 集中改革プランの期間中の早期に、(仮称)射水市公共施設適正配置計画を策定し、施設の統廃合を進めていく。

**問** JR小杉駅前を中心とした、市街地再開発計画の実行について

駅前の景観をよくするため、交互にふくそうしている電柱や電線、電話線の地下埋設を図ることや周辺空き地の買収などを重点的に行う必要があるが考えはあるか。

**答** 都市再生整備計画策定時に「まちの顔」として、小杉駅前から旧北部線までの道路と旧北陸街道など、シンボリック、歴史的街並みを活かした景観整備を考えている。



津本二三男 議員

**問** 学校給食において、地元で採れる野菜等だけでなく、パンやうどんなどの食品にも地産地消に挑戦している自治体がある。本市でも取り組まれないか。

**答** 生産者、関係機関等と連携し、学校給食への地場産食材の供給について協議していききたい。

**問** 旧太閤山小学校跡地の利用計画について、エリア計画策定、公民館建設、旧校舎の解体等のスケジュールはどうか。

**答** 当初予算に跡地利用計画作成のための経費を位置付けており、今後、その利用方針や旧校舎の取り壊し、整備スケジュールなどについて、関係課との協議をはじめ、地元の方々の声も聞きながら固めていきたい。

**問** 学童保育については、子ども

現状について厳しく精査し、合併効果を生かした公共施設の統廃合が必要である。一度すべて公共施設をゼロベースから見直すため、「射水市公共施設統廃合検討委員会」を設置し、統廃合の建設をにらみ既存施設のあり方を議論してはどうか。

もと親のニーズ調査を行い、それにこたえるよう関係者や専門家を交えて検討し、射水市方式の学童保育を展開するよう改善を求めたい。

**答** 昨今の子どもを取りまく環境の変化から、放課後児童クラブ発足当初の趣旨だけでは対応しきれない面が出てきていることは確かである。今後の在り方については、保護者、学校、行政が連携をとって検討していかなければならないと考えている。



**問** 市が行う委託や入札において、国際労働機関（ILO）が進めている「公契約」の考え方を導入されたい。低入札価格が増えている中、「人間らしく働けるルール」を進めるため、重要になっていると考える。

**答** 自治体が発注する建設工事などにおいて、これらの業務に

従事する労働者の賃金や労働条件は受注者が法律で定められた規定を遵守することは当然のことと考えている。公契約については、国や他の自治体の動向を見ながら対応していきたい。



中野正一 議員

**問** 今回の寄り回り波では新湊や伏木地区でも被害が出ており、国と県で作る合同委員会での検証や護岸の見直しに当たっては、富山湾沿岸全域にわたって綿密、詳細に行われることを強く望む。また、今回は想定を大きく超える波と受け止められ

ているようだが、決してまったく考えられなかったことではない。沿岸の住民や漁師などは波の怖さを肌で感じおり、波の動きについてもよく知っている。検証に当たっては、こうした沿岸住民の声にも十分耳を傾けて

ほしい。

新湊や伏木地区にはどのくらいの大きさの波が押し寄せてきたのか。もし、入善と同じ波が押し寄せてきたら、新湊一帯はどうなっていたのか。現在の護岸や離岸堤で防げていたのか。波は予測できなかったのか。国や県では波のメカニズム解明のための組織的な研究体制が組み立てられていないのか。合同委員会では夏までに検証結果をまとめるということであるが、そんな短期間で十分な検証ができるのか。

このように、いろんな疑問が浮かんでくるが、こうした疑問をはじめ、今回の寄り回り波や被害の状況について、また、今後の市の対応について見解があったら聞きたい。

**答** 寄り回り波の原因究明と発生源予測について、関係機関に要望しているところである。また、復旧工事に当たっては、波の怖さを体験している地元の方々の意見や富山商船高専の研究成果

を十分取り入れ、保全施設等の抜本的な見直しを行うよう、国・県に働きかけていきたい。



中村 弘 議員

**問** 環境施策と新エネルギー

①環境基本計画の策定は

**答** 環境保全や創造など市の環境行政の基本的な考え方を示すもので、策定に取り組みたい。

②バイオマスタウン構想は

**答** 循環型社会の形成促進を目指し、推進体制、取組工程、活用目標、賦存量・利用状況等の構想を20年度中に策定する。今後、構想策定協議会を設立し、将来的にソフト、ハードを含めたバイオマス活用推進を一体的に取り組む体制を整備する。

③太陽光、風力発電の今後は

**答** 今後一層の普及推進を図る。

④温室効果ガス削減に係る市役

所の取組は

**答** 平成18年度を基準に20年度から24年度までに二酸化炭素の排出量を10パーセント削減、また水道使用量、紙類使用量、可燃ゴミ排出量を5パーセント削減を目標に取り組む。

⑤和田川上流等での小水力発電所の設置を検討してはどうか。

地域でのエネルギー創出を図りこれを市内公共施設に供給し、二酸化炭素排出量削減を内外に発信し、意識啓蒙を図っては

**答** 和田川は、上流のダムにより通年における水量変動が大きくなり一定水量の確保等が難しいことなどから現段階では小水力発電所の設置は考えていない。

⑥射水市地域新エネルギービジョンを策定すべきでないか

**答** 市民、事業者と行政が連携、協働して施策を展開する指針となるので、今後検討したい。

**問** コミュニティバスについて

**答** 市民要望やアンケート結果を踏まえ、路線と料金を見直し5月中に新ダイヤで運行の予定

である。

**問** 地籍調査について

**答** 今後土地対策を進める上で市の重要事業であり、推進を図る考えでいる。



高橋賢治 議員

**問** 東海北陸自動車道の7月全線開通に向けて

**①** 完成効果を射水市のまちづくりにどう生かしていくのか

**答** 特定重要港湾を抱える本市は港の元気が地域経済の発展につながり、地域の活性化やまちづくりに大きく貢献するものと思う。さらに北陸自動車道小杉インターチェンジもあり、立地条件に恵まれていることから新湊大橋を港のシンボルと捉え、港湾を活用したまちづくりを積極的に展開していきたい。

**②** 観光、企業誘致、物流など中部圏への具体的な仕掛けは

**答** 金沢・富山県西部広域観光推進協議会や飛越能経経済観光都市懇談会など周辺都市と一体的なPR推進やネットワークづくりを行っており、旅行代理店等へ積極的に情報発信していく。

また、新たに企業立地現地セミナーを開催する予定である。コテナ航路の増強等が企業誘致につながるよう努力する。

**③** 中部圏との都市間交流の考え

**答** は 市民や市内の各種団体の交流の深まりにより、観光・防災などでの連携を視野に入れた都市間交流の可能性も出てくる。

**問** 富山湾で起きた寄り回り波による市内の被害状況と今後の対策は

**答** 国、県に対し、一刻も早い復旧と原因究明等を引き続き要望していく。

**問** 災害時の市の危機管理体制は万全だったか

**答** 高波発生当日は第一次非常配備態勢を執り、21名の職員がパトロールや情報収集に当たっ

た。寄り回り波は昭和38年以來目立った被害がなく、想定できなかったこともあり、今後は、発生が予測される場合には、富山地方气象台と密接に連携し、早期の応急対策に努める。



野崎義雄 議員

**問** 富山新港と観光開発について

**答** 観光産業の振興は地域の自立的な経済の発展、人口対策を支える一つである。新湊大橋の完成や北陸新幹線の開通は観光客の誘致に役立つものであり、これらを最大限活用した施策を展開したい。市内には宿泊施設やリゾート施設が少ないのが課題であるが、湯脈の探査につい

ては市独自の計画はない。今後とも関係団体と協議し、民間施設の誘致に努め、市の魅力を十分発信し観光開発を進める。

**問** 企業誘致と人口対策について

**答** 企業誘致は地域の活性化と人口増につながり、活力ある自治体の源泉である。県の未分譲地14ヘクタール、市の未分譲地43ヘクタールに優先的に企業誘致を図りたい。既存の企業団地の売却目途がたてば新たな企業団地造成を検討する必要がある。

**問** 小学校の増改築について

**①** 総合計画において下村小学校改築の位置付けは

**答** 小中学校の施設整備は総合計画に明記しており、特に地域の防災拠点でもある小中学校は耐震化率を100パーセントにすることを目標に順次計画的に整備していく。下村小学校もその一環として位置付けている。

**②** 下地区における人口増対策は

目標人口を9万4千人としている。下地区を含めた人口増対策をより一層進めるため、市街化区域内農地等を活用した民間開発や土地区画整理事業を促進するとともに優良農地及び田園景

観の保全に配慮しながら住宅需要の高い地区や農村活力の維持のための住宅地造成などを促進し、定住人口の増加を図る。



吉野省三 議員

**問** 公共工事の総合評価落札方式の基本的な考え方と今後の進め方について

**①** 企業の持つ新技術やノウハウを引き出し、価格を含め市にとって最も有利な条件で落札者を決定する方式として、対象工事金額の上限を5千万円とする必要があるのか。また、本来必要な企業の工事に対する技術提案が評価項目になく、かつ、技術

加算点のウエイトが低すぎるのではないか。

**答** できるだけ多くの業者に慣れってもらうという観点から、一番簡易な型式を採用した。指摘の点については、試行を積み重ねた上で、次の段階で必要性等を検討する。

**② 総合評価委員はだれに委嘱し、委員会の運営はどのようにしているのか。**

**答** 富山県立大学短期大学の奥川准教授と富山県土木センターの大野次長の2名に委嘱し、対象案件ごとに個別に意見を聞いている。

**③ 今後の試行実施予定と本格導入の予定はどうか。**

**答** 新年度からは他の工種に広げたり、件数を増やし試行する。本格導入については、現在の簡易型の見直しなどの課題もあり、当面は試行を続ける。

**問 成年後見制度の適用に当たっては、制度利用を必要とする市民の確な把握と利便性である。市の対応と市民後見人の養成についての考えはどうか。**

成についての考えはどうか。

**答** 地域包括支援センターや行政センター等でリーフレットを配布し、毎月第4水曜日には相談会を実施している。また、居宅介護支援事業所の職員を対象に研修会を開催し、制度の円滑な運用に努めている。市民後見人養成については、今後の研究課題と捉えている。



小島啓子 議員

**問 市民と協働のまちづくり推進事業について**

**① 条例を制定してはどうか。**

**答** 基本指針に基づいた実績と評価、あるいは協働のまちづくりに対する市民の意識の高まりを踏まえ、質問の趣旨を尊重し、さらに研究していく。現時点では、条例制定は考えていない。  
**② 協働を進めるルールブックを作成し、全戸配布してはどうか。**

**答** 新年度では、まず市報等の活用や公開講座、出前講座等の実施を通じて市民の意識を醸成することを心がける。

**③ 地域振興会の活動拠点づくり**

**と地区公民館との位置付けは。**

**答** よりよい地域社会を実現するために、地域活動を協力しながら推進していくことを大切にしながら進めていく。将来の公民館の在り方としては、従来どおりの公民館としての機能、地域振興会などのまちづくりの拠点としての機能、市の相談業務や法的に許される範囲内の諸証明等の取扱いができるコミュニティセンターとしての機能を整備し、市民サービスの向上に努める。

**問 市長への手紙について**

**答** 市へのメール、市長への手紙については、該当する担当課が現況や今後の対応策を踏まえて、市長の決裁後、本人へ回答している。今後、ホームページでも公表していく。

**問 教育環境の充実について**

**大島小学校整備に係る基本設**

計や小杉小学校の耐震補強・大規模改造実施設計を実施するが、給食室は現行どおり自校方式で設計されると理解してよいのか。

**答** 各学校の給食施設の整備については、今後、行財政改革推進会議の提言や関係者との各種協議・検討を踏まえ、学校の整備時期との関係にも注視し、慎重に取り組んでいく。



岡本良幸 議員

**問 教育環境について**

**答** 本年度、文部科学省が141地区に配置予定のスクールソーシャルワーカーについて本市は率先して配置すべきではないか。

**答** 本市ではスクールソーシャルワーカーについては、現在地と隣

ルワーカーとよく似た事業として、教育相談訪問制度があり、今後、教育相談と問題解決支援の充実に向けて検討していきたい。

**問 教育行政について**

**小・中学校再編計画及び小・中学校廃校に伴う補助金返還と跡地利用について**

**答** 再編計画は子ども達にとって望ましい教育環境を整えていくことを基本として、進んでいくべきと考えている。

補助金返還については、国では容易に財産処分が進むように公共性・公益性のある施設として再利用する場合、返還相当金を学校施設整備を目的とした基金に積み立てることにより、返還が免除されるようになった。跡地利用については、地元の要望を考慮の上、検討していく。

**問 モデル地区公民館について**

塚原公民館整備事業費及びモデル地区公民館の役割と展望について

**答** 塚原公民館は、現在地と隣

接のJAいみず野の用地を合わせて建設予定地とし、市有地との交換も含めJAいみず野と交渉していきたい。価格が合わないときは賃借等も視野に入れ、平成21年度中の完成を予定している。また、児童室の設置も考えており、建築面積は地区世帯数や人口等を考慮して決定していく。今後は地域の活動拠点として、地域と連携の取れた協働のまちづくりが不可欠であり、公民館は地域と一体となって、住民福祉向上に努めたい。



坂東 昭 議員

**問** 地産、地消に関連した市の食料施策について

食に対する安全・安心の関心が高まりから日本の食料自給率が深刻な問題となっている。地方自治体による地産地消の取組は農業・漁業の推進充実、後継者

育成につながるものであり、本市にはその条件が整っていると考える。市としての取組の現状と今後の施策について伺う。

**答** 米、ネギ、コマツナなどは生産量が多く自給率100パーセントを超えるが、品目によっては県外産や輸入農産物も多く供給されているのが現状である。今後も生産者への支援を通じて地産地消の推進、地域農業活性化を図りたい。保育園、学校給食における地場産食材の使用は本市の海、川、野、里山の豊富な恵みから生まれた郷土が誇るものである。子どもたちへの食育の推進などから好評を得ており、引き続き実施していききたい。

**問** 農業従事者に対し新たな支援対策について

農業は、食料の安定供給、国土保全のほか、地球温暖化にも寄与する重要な産業である。射水市の豊かな大地に根ざすまちづくりの観点からも、農業者が継続的に農業を続け、安心して次

世代に継承していけるような支援をしていただきたい。

**答** 米価の低迷、農業者の高齢化など農業環境が厳しく、担い手の育成推進が必要となっている。本市では担い手への農地集積率は70パーセント程度と高いが、多くは任意の集落営農組合である。この集落営農組合等の経営基盤強化のため、省力機械や園芸作物の振興に係る機械設備の導入、法人化に要する経費など積極的に支援していききたい。



古城克實 議員



**問** 駅前開発について

平成20年度から総合計画がスタートするが、小杉駅及び越中大

門駅は、射水市の玄関口として整備・活性化することは地域住民の要望でもあり、市としてどのようなビジョンを描き実行していくのか。

**答** 両駅周辺とも具体的な整備方針が不透明であるので、今後の進展状況により実施計画の見直し時に配慮したい。なお、小杉駅前開発事業については、民間主導による開発が望ましいと考えており、引き続き地元と相談しながら取り組んでいきたい。

**問** 放課後児童クラブの方向性について

行政が積極的に支援し、指導員、保護者、学校が互いに協力し、充実・統一した体制に。

**答** 現在、学童保育は11の小学校で実施しており、新年度は浅井地区で新設する。内容的に違いがあるところは統一していきたい。平成22年度体制の早期整備については、国では一クラブの人数を70人以下、開設日数を250日以上にしないと補助対

象としない方向であり、この基準に極力近づけられるよう教室や指導員の確保に努めていきたい。

**問** 「U-JAPAN政策」について

総務省のユビキタスネット社会と本市の取組、方向性について

**答** 市では情報化基本計画を定め、蔵書の検索・貸出予約ができる図書館システム等を導入してきた。今後、県内各自治体と共同利用による電子申請システムや医療福祉、防災関連業務など市民が実感できる電子自治体を構築するとともに、プライバシー保護・情報セキュリティを確保しつつ、ユビキタスネット社会の実現に努めたい。



問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、広報編集委員会で編集しました。

# 3月定例会審議結果

## 議案

番号	件名	議決の結果
第1号	平成20年度射水市一般会計予算	可決
第2号	平成20年度射水市公共用地先行取得事業特別会計予算	可決
第3号	平成20年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可決
第4号	平成20年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決
第5号	平成20年度射水市老人保健医療事業特別会計予算	可決
第6号	平成20年度射水市墓苑事業特別会計予算	可決
第7号	平成20年度射水市介護保険事業特別会計予算	可決
第8号	平成20年度射水市企業団地造成事業特別会計予算	可決
第9号	平成20年度射水市水道事業会計予算	可決
第10号	平成20年度射水市下水道事業特別会計予算	可決
第11号	平成20年度射水市農業集落排水事業特別会計予算	可決
第12号	平成20年度射水市病院事業会計予算	可決
第13号	平成19年度射水市一般会計補正予算(第5号)	可決
第14号	平成19年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第15号	平成19年度射水市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第16号	平成19年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第17号	平成19年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第18号	平成19年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第19号	平成19年度射水市企業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第20号	平成19年度射水市水道事業会計補正予算(第3号)	可決
第21号	平成19年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決
第22号	平成19年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	可決
第23号	平成19年度射水市病院事業会計補正予算(第3号)	可決
第24号	射水市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	可決
第25号	射水市職員の修学部分休業に関する条例の制定について	可決
第26号	射水市合併地域振興基金条例の制定について	可決
第27号	射水市後期高齢者医療に関する条例の制定について	可決
第28号	射水市環境基本条例の制定について	可決
第29号	射水市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	可決
第30号	射水市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	可決
第31号	射水市特別会計条例の一部改正について	可決
第32号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第33号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可決
第34号	射水市重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第35号	射水市ふれあいサロン条例の一部改正について	可決
第36号	射水市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決

第37号	射水市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第38号	射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第39号	射水市営住宅条例の一部改正について	可決
第40号	射水市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	可決
第41号	射水市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
第42号	射水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決
第43号	射水市水道事業給水条例の一部改正について	可決
第44号	射水市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正について	可決
第45号	射水市体育施設条例の一部改正について	可決
第46号	射水市まちづくり基金条例等の廃止について	可決
第47号	富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について	可決
第48号	証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更について	可決
第49号	土地の取得について	可決
第50号	野手埋立処分所整備工事(土木工事その1)請負契約について	可決
第51号	野手埋立処分所整備工事(土木工事その2)請負契約について	可決
第52号	射水市立東明小学校耐震補強及び大規模改造工事第Ⅱ期(建築主体工事)請負契約について	可決
第53号	射水市立中太閤山小学校校舎大規模改造工事第Ⅲ期(建築主体工事)請負契約について	可決
第54号	射水市新湊消防署庁舎新築工事(建築主体工事)請負契約の一部変更について	可決

## 報告

番号	件名	議決の結果
第1号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第1号 平成19年度射水市一般会計補正予算(第4号)	承認
第2号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第2号 平成19年度射水市水道事業会計補正予算(第2号)	承認
第3号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第3号 平成19年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	承認
第4号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第4号 平成19年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	承認

## 議員提出議案

番号	件名	議決の結果
第1号	道路特定財源の見直しに関する意見書	否決
第2号	道路特定財源の確保に関する意見書	可決
第3号	射水市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	可決
第4号	北陸職業能力開発大学の存続に関する意見書	可決

## 編集後記

2月に発生した高波でお亡くなりになった方をはじめ、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。市内の漁港や水産施設等の被害額も8億円を超えると試算されており、まさに「災害は忘れたころにやってくる」ということを痛感させられた出来事でした。そんな中、3月定例会では総合計画のスタートとなる平成20年度予算等の審議を行いました。射水の魅力を高め、市内外に発信していくためには、「安全で安心なまちづくり」が土台になるだろうと思います。この射水市を誇りを持って次の世代に継承していきたいものです。



広報編集委員会

## 議会を傍聴しませんか

次回、6月定例会は6月12日(木)から開会します。本会議は、どなたでも傍聴できます。また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送します。

委員長 中村 弘 副委員長 菅野 清人  
委員 横堀 大輔・堀 義治・小島 啓子  
奈田 安弘・義本 幸子・中村 文隆  
古城 克實・岡本 良幸